

て説明いたします。

鉄道1をご覧ください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ361万7,000円を追加いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ2億658万7,000円とするものでございます。

次に、事項別明細書により説明いたします。鉄道の4ページをお開きください。歳入でございます。

3款2項基金繰入金でございますが、令和4年度に実施する国庫補助事業の採択の確定及び令和3年度分の必要財政支援額の未精算分、こちらは除雪費用の増大分となりますが、の追加措置に伴い、山形鉄道運営助成基金補助金の増額が必要となったために、それに相当します額を山形鉄道運営助成基金より繰り入れするため、361万7,000円を増額補正するものでございます。

次に、鉄道の5ページをご覧ください。歳出でございます。

ただいま歳入で説明申し上げましたとおり、1款1項山形鉄道助成基金補助金として、山形鉄道株式会社に追加支出するため、361万7,000円を増額補正するものでございます。

なお、この補正予算案につきましては、県及び沿線2市2町の首長で構成いたします山形鉄道運営助成基金運用管理委員会で承認を得て提出させていただいたものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますよう、よろしく願いいたします。

## 令和4年度長井市各会計補正予算案 に関する総括質疑

- 平 進介委員長 概要の説明が終わりました。これより質疑を行います。ここで、総括質疑の発言通告がありますので、

ご指名いたします。

## 内谷邦彦委員の総括質疑

- 平 進介委員長 順位1番、議席番号7番、内谷邦彦委員。

- 7番 内谷邦彦委員 おはようございます。政新長井の内谷邦彦です。

債務負担行為、長井市遊びと学びの交流施設指定管理料、令和4年度から令和9年度、令和4年度がゼロ円、令和5年度が8,457万1,000円、令和6年度から令和9年度の平均が1億2,475万1,000円、総額で5億8,257万5,000円について伺います。

質問内容について、若干細かいところまで質問いたしますので、よろしく願いいたします。

最初に、指定管理先について、選定は公募になるのか、非公募になるのか、また、現在、市立図書館の指定管理先となっている株式会社デーシーエスとの関係はどのようになるかを伺う予定でしたが、先日、一般質問の回答で、非公募との回答でした。非公募となった理由を伺います。

- 平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

- 新野弘明地域づくり推進課長 令和3年2月にグンゼ開発株式会社を対象といたしまして、交流施設本体の設計、施工に係るプロポーザル審査を実施した際に、屋内遊戯施設の開発、設計、建設及び事業運営並びに大型書店の開発、建設及び事業運営等実績がある事業者を協力事業者として提案いただいたものでございます。

当事業者につきましては、グンゼ開発株式会社が統括する交流施設の設計、施工プロジェクトチームにおいて、屋内遊戯施設及び多機能型図書館施設の管理運営を見据えた設計に深く関わっております。当該事業所協力事業者につき

ましては、本施設と類似した民間施設の運営実績と経験が豊富であること、また、令和2年10月に策定しています長井市の指定管理者制度導入の手續に関するガイドラインにおきまして、指定管理者選定におけます公募によらない場合の判断、非公募の判断といたしまして、PFI事業等により管理運営させる場合と規定していますので、まずは当該協力事業者を対象とした非公募でプロポーザル審査を実施するよう検討してるところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 その指定管理先がほぼ決まってるようなイメージなんですけど、その相手先の情報というのは公表できるんですか、できないんですか。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 ただいま申し上げた非公募によりますプロポーザル審査の対象を想定してる事業所はございますけども、現段階で確定、決定したわけではございませんので、このたびの議会のほうで交流施設の条例及び債務負担の議決いただけた後に、10月に予定しておりますプロポーザル審査会のほうで、今準備をしておりますが、そちらで決定しましたら公表させていただきたいと思っております。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 またその指定管理先と事前に当然打合せは行ってるという考え方でよろしいんですか。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 現段階で指定管理者先が決定したわけではございませんので、議決いただきましたら、10月に入ってからプロポーザル審査に向けて準備を進めておりますので、今の段階では打合せはしていないという状況でございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 指定管理選定委員会とい

うものをこれから注視していきたいと思っております。

次に、人員について伺います。

資料によると、施設長、子育て支援センターのセンター長、正職員が2名及びパート職員9名、図書館では、図書館長が1人、正職員が6名、パート職員2名としております。その後、資料請求した資料では、施設長と副センター長、副館長となっておりますが、どちらが正しいのでしょうか。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 このたびの債務負担行為の積算につきましては、他の類似団体を参考としました役職名を設定しておりますが、議会に追加提出させていただいた資料につきましては、人件費積算内訳中に子育て活動支援センターに係る副センター長及び図書館に係る副館長については、その後調整いたしまして、役職名としては副を取りまして、現段階では、施設全体の管理運営に係る統括業務を行う全体の施設長、あと、子育て世代活動支援センターの部分の統括業務のほか、施設長に事故がある場合に、施設長の代理を務めるセンター長、あと、主に図書館部分の統括業務を担う館長を想定しているところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 今回、指定管理で人数的にはやられていると思うんですけど、その中で、行政からの出向、または指名で派遣される方はいらっしゃるのでしょうか。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 指定管理者制度につきましては、利用者の多様なニーズに対応し、民間事業者が有する経営ノウハウを公の施設の管理運営に活用することが趣旨でございます。また、地方公共団体職員の派遣につきましては、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣に関する法律によりまして、その対象、条件が明確に規定されておりますので、したがいま

して、職員の出向、派遣については、想定はございません。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 あと、図書館の職員についてなんですけども、副館長という方も司書の資格者と考えるとよろしいのでしょうか。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 先ほどの館長の部分になりますけども、その業務につきましても、図書や資料の管理のみならず、図書館全体の運営管理の統括業務、また施設内の子育て世代活動支援センター部分との機能連携であったり、事業実施に係る連絡、調整など、多岐にわたる業務が必要となってきます。図書館の専門性を考慮すれば、司書資格を有する者が望ましいと考えますが、人材確保の観点からも、司書の有資格者のみを想定したものではありません。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 あと、細かいところなんですけども、副センター長の責任者手当が2万円円で図書館の副館長の責任者手当が1万円になってるんですけど、この差って何かあるんですか。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 先ほどちょっと述べましたけども、子育てのほうのセンター長につきましても、全体の施設長に事故あった場合に代理を務めるなど、施設全体の管理運営業務も職務に含まれておりますので、そういったところで差をつけている状況でございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 あまり日常業務の中で差はないですね。施設長が問題あったときのサポートとしてこの人を指名しますってことだけで1万円プラスする、要するに月1万円プラスするわけですね、年間12万円。それだけの差って出るんですか。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 両者のほうにちょっと今差をつけている状況でございますけども、この金額については、他の類似団体等を参考に想定したものでございまして、実際には指定管理者が決まった段階で指定管理者のほうで決める部分になると思いますけども、他の施設を事例に今回差をつけた状況でございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 ぜひその辺は明確に分かるような給与体系していただかないと、何が何だか分からない状況で1万円の差がつく。ただ単に全体を見るというスタンスだけで、施設長が全体見るのはわかりますけど、副センター長が常に子育て支援センターを見てるわけですから、その部分で全体を見るような話までの部分だけで1万円の差がつくというのはちょっと個人的には疑問かなと思います。

あと、子育て世代活動支援センターに子育て関連での有資格者がいらっしやらないようなんですけど、その辺、配置することの予定はないのでしょうか。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 子育て世代活動支援センターのうち、指定管理者が行う屋内遊戯施設部分の管理運営及びイベント等の実施については、特別な資格を有する職員配置を要件とはしておらない状況でございます。

ただし、安全管理のマニュアルを整備しながら、それに従って運営する等、徹底した安全対策を実施できるような人員配置をするような、そういった所存でございます。

一方、別途、委託契約を締結し、事業実施を予定している一時預かりスペースでの乳幼児一時預かり業務につきましても、専門的知識を有する団体に委託する予定でございまして、国が定める基準等に基づき、保育士の資格を有する職員を配置する予定でございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 あと、先ほども言った子育て支援センターの副センター長なんですけど、センター長がいて、何で副センター長がいるのかが理解できない。

要するに2人いるわけですよね。要するに施設長がいて、施設長の仕事は何という部分と、子育て支援の長がいて、図書館の長がいて、どっちかが上に立ってれば、施設長なんて要らないんじゃないですかと。その施設長の役目って何なんですかと。その辺がちょっとよく分からないので説明いただけますか。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 具体的には、指定管理者決定してから、そちらとの調整という形になりますけども、ほかの施設の事例を見ますと、今回、複合施設ですので、全体の施設長がいて、そこをサポートする人間がやっぱり必要になってきます。そういったときに、今回の想定ですと、子育て世代活動支援センターの施設長がそちらをサポートしながら、あと、全体の施設長も、図書館のほうでなくて、子育ての施設のほうをサポートしながら、一緒になってそこをサポートするような形を今のところ想定しておりますので。ただ、具体的には指定管理者決まってからという形になると思いますけども、今の段階で、他の施設参考にしながら、このような設定をしてるところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 じゃあ、今後これから聞く人数的な質問に関しても、要するに既存の施設を参考にしているという形になるんでしょうか。

子育て支援のパート職員についても、週4時間が4名で、週30時間が2名、週24時間3名で、開館日や開館時間の関係でその交代要員の配置になってるのかと伺いたかったんですけど、その辺は逆に言うと、参考してる施設を参考にし、このような形で決めたという形なんですか。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 ほかの施設も参考にしながらでございますけども、子育て活動支援センターのうち、指定管理者が運営する屋内遊戯施設の部分の開館日、あと開館時間を基に作成した職員の想定シフトによって必要な職員数を算出しております、そのシフトの中で、週30時間、あるいは週20時間の短時間のシフト等に入れることで、必要な人数を確保しつつ、人件費を可能な限り抑制することを目的として今回設定してるところでございます。また、雇用の面においても、短時間なら働きたいという求職者にも対応できますので、雇用の幅が広がることもつながると考えているところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 分かりました。

あと、事業費についてなんですけども、事業実施に関わる費用及び移動図書館車の運転業務委託料を計上されてます。親子の触れ合いや保護者同士、幅広い世代の交流拠点として、子供から大人まで様々な世代が対象にしたイベントを定期的に行うとともに、専門家を講師として招く講座も年数回実施しますと。年間360万円前後を予算計上してはいますが、その後提供された資料で移動図書館の委託料が年間216万円、残りの140万円ほどの程度の事業ができるのか。やっぱり親子の触れ合いだ、保護者同士だって、いろいろ書いてはいますが、その予算上では年間144万円しか事業費ないんですよね。実際に、現在、市立図書館で行ってる事業、様々な事業あると思うんですけど、そういったものを全て確認されてこの予算というのは決められているんですか。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 ただいまありました144万円でございますけども、ここの事業費につきましては、図書館の部分だけではなく

て、子育て世代活動支援センターの部分の事業費も含んだものとして積算した金額でございます。

例えばイベントのときの講師の謝礼であったり、旅費、そういった積算につきましては、年間のイベント交流費として、例えば絵本作家の講演会や子育て講座などを想定しまして、講師に対する謝礼及び旅費等として積算しているものでございます。

また、ちょっと細かい話になりますけども、印刷製本費としては、施設全体としてのパンフレットの作成、またイベント等のチラシ作成等想定しておりまして、市内他施設の実績等を考慮して積算しております。あと、積算自体につきましては、現行の図書館、または子育て世代活動支援センターの部分については、他の類似施設を参考として積算しております。

また、今後、仕様書上、業務を妨げない範囲で、かつあらかじめ市の承認を得た上で、市指定管理料及び利用料収入以外の収入を得て指定管理者独自の事業を行うことも想定しております。

現在の図書に係る事業内容につきましては、毎年作成しています図書館要覧において報告を受け、またその内容につきましても、実施内容及び実績を把握しているところでございます。また、月1回の定例の打合せにおいては、市の担当者と指定管理者との打合せを行っておりまして、事業的な管理内容や事業実施状況の情報交換も併せて行っているところでございます。

参考といたしまして、今行ってる事業としましては、スタンプラリーというところで、図書館のほうでオリジナルのカードを配布して、スタンプ押しながら賞品の交換できるような事業であったり、あとブックフェアということで、図書館の保存期間が過ぎた書籍であったり、あとは市民の方から提供いただいた、そういったものを配布するようなブックフェアを行って

たり、あと1日図書館員ということで、小学生対象にそういった事業も行っているところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 市立図書館で貸し出されてる図書は平成30年度10万3,000冊がピークで、コロナ禍の影響もあり、令和3年度は7万7,000冊まで落ちてます。

推定になると思いますけども、年間の図書館来館人数の目標及び貸出図書数について設定してるのか、また、設定数は指定管理先にノルマとして課すことがあるのか、同様に子育て世代活動支援センターの入場人数の目標などは設定してるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 図書館、あと子育て世代活動支援センターともに、近隣の類似施設を参考に想定しておりますが、図書館については年間14万6,000人、子育て世代活動支援センターにつきましては13万6,000人見込んでおりまして、年間約28万人を見込んでいます。

こちらの数字をノルマとして課す予定はございませんが、指定管理者との協議であったり、月1回の定例会等で伝達、共有しながら利用者が使いやすい施設運営をしていただくことで、結果的に利用者や貸出図書数が増加することを期待しているところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 その人数に関してはオーバーできるような体制をぜひ取っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、施設管理費用の修繕費や設備保守点検委託料についてお伺いします。

年間2,100万円弱の費用が発生してはしますが、これは指定管理先に委託するという形を取るのか、その辺と、あと、委託項目の主なものとか、委託候補先というものは事前に考えてら

っしやるのか、その辺を伺います。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 施設全体の管理、全てもう指定管理のほうに含める予定ですので、指定管理者のほうに業務のほうをお願いするような形になります。想定しておりますのが、空調設備などの機械設備等につきましては、専門業者によります点検が必要となってきますので、指定管理者が自社内でビルメンテナンス等の専門部署を持っていない限りは、指定管理者のほうから外部に委託するような形になるのが一般かと考えております。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 これが指定管理先で行うとなると、予算書の中で管理費が10%発生してきますよね。これの根拠、管理費の根拠って何なんでしょうか。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 お示ししております10%につきましては、指定管理者業務の全体に係る諸経費として10%を計上したものでございます。管理費用10%の根拠でございますけれども、指定管理者が業務を実施する際に必要な間接的部分の一般管理費、経費として見込んだものでございまして、繁忙期の支援体制の構築であったり、本社等での必要な経費、例えば給与計算であったり、庶務事務、あと福利厚生費、通信交通費、減価償却費、租税公課等々の費用を見込んでいるものでございまして、他市町村の指定管理の状況を見てみますと、10%から20%を見込んでいるようでございますが、このたびは10%を見込んでいるものでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 一般企業では10%というのは非常に緩やかな管理費だなと。個人的に私が営業やらせていただいてたときの管理費なんて7%で、利益が3%、管理費が4%で、4%の中に運賃も含むと。非常に厳しい、要するに

そういった中で一般企業の方々はやられてるのに、ここで黙ってて10%もらえるというのは非常にいいなと思いました。

10%となると、大体200万円かかっているんですよ、施設管理費用として2,100万円、もしかかったとして、ここに管理費10%発生すると、210万円かかっているわけですよ、単純な管理費として。そこはよろしいですか。

そうした場合に、これを市のほうでやった場合、この210万円ってなくなりますよね、業務委託とすれば。そういったことは考えられないんですか。要するに、その設備管理に関して単純に指定管理にすると、10%上乘せして210万円上乘せになる部分が、市として業務委託という形でやれば、その10%はなくなりますよね。そういったことは考えられないんですか。まして、市庁舎の管理に関して大体今4,300万円ぐらいかかっていますよね。あの距離であれば、一緒にまとめて業務委託という形でやれば、もっと金額下がるんじゃないですか。無駄だとは言いませんけども、こういったお金の使い方、もっと厳しく見ていかないとまずいんじゃないかと個人的に思っているんですよ。単純に10%上乘せ、たった210万円といいますが、これ、一般企業でも210万円の利益を稼ごうと思ったら大変な苦勞してるわけですよ。それが、たった管理費という名目で10%で、自分ところでやればゼロになるものを指定管理先に委託すると210万円払わなきゃなんない。個人的に自分のうちのことを考えてみてください。幾らでも払う金額を下げようとするじゃないですか、幾らでも。何とか自分でやって、この部分は自分でやって、この金額は下げようとか。ここはできないから、ここはお任せしようとか。そうして皆さん、一般家庭の方々は自分のお金だから非常に大切に使ってらっしゃるわけですよ。ところが、自分らで管理できるものを、ただ業務委託すれば、その先でやってくれるものを指

定管理先に10%かけてやってもらおうと。自分たちはいいですよ、何もすることないから、指定管理先で全部やってもらってます。だけど、そのお金、誰のお金だって。自分のお金じゃないんですよ。自分のお金がそのまま行くな誰にも文句言わないと思いますけども、自分でやれば210万円払わなくて済むものを、指定管理でそちらのほうに全部任せると210万円プラスで払わなきゃならない。調べればもっとほかにもあるかもしれません。一事が万事だと思うので。

だから、もっとお金というのは無駄を省いて大事に使っていかないとまずいんだろうと思うんですよ。そういったことを考えて、こういった積算ってやられてるんですか。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 このたびの積算につきましては、他の類似団体等、あちこちにちょっと照会をかけてはじいたところで、一定程度精査しながら予算をはじきまして、債務負担の設定のほうをさせていただきました。具体的にこれから仕様書を固めて業者に発注する段階で、今ご提案いただきましたので、再度、さらに精度を上げながら、これから、12月の議会かな、補正予算ということで上げさせていただく予定になってますので、今後ちょっと調整してまいります。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 ぜひその金額に関しては、我々、会社勤めするとき社長に何を言われたかということ、自分のお金使うつもりで使ってこいって言われました、常に。接待行くんでも、自分の金を使うつもりで使ってこいと。会社の金だと思えば、何でもかんでも簡単に使い過ぎると。そんなことを常に言われてました。本当にお金というものの大事さ、自分たちで利益を稼ぐための大事さというものを非常に我々は常日頃身にしみて感じていますけども、単純にこういった形で10%上乘せして210万円を払って

しまう。非常にもったいないなというふうに考えてます。

あと、人員に関しても、ピーク時を考えてるのか、繁忙期を考えとるのか、何を考えてそのピークの人数を出してるのか。要するに、土日は混むでしょうと。でも、平日はそんなに混まないですよ。そのときに遊ぶ人間いませんか。一般の企業の方がもし経営するとなれば、まずは最低人数でやりますよ。人が集まるようであれば、その部分をプラスしますよ。

ところが、違うでしょう、これ。最大人数じゃないですか、もしかすると。

○平 進介委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 今、委員からありましたとおり、やっぱり休日だと混むし、平日だとそんなに人数が来ないってことがありますので、今回の人数につきましては平均で上げてございます。ピークもございまして、あと閑散期もございまして、そういったところシフト表をある程度精査しながら、平均で計上してるところでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 ぜひ、できる限り人件費というのが一番大きいと思いますので、その辺はやっぱりシビアに見ていかないと、行ったら遊んでる職員がいましたでは非常にもったいない話ですので、その辺を十分に検討していただければと思います。

最後に伺います。

今回、長井市の遊びと学びの交流施設指定管理については、人件費として年間6,072万円、委託料として年間2,036万2,000円、合わせて8,000万円がかかっています。総額で1億2,475万1,000円かかることとなります。この施設が今後20年以上存続することを考えた場合に、年間1億2,400万円を毎年支出することになることを考えた場合に、最初の金額設定が非常に大事だろうと思います。当然最初の金額より今後下

がることはないだろうと、今までの例から見て、そう思っているからであります。

今回の指定管理についても、単純に積み上げて計算したものではないか、あと、図書館の施設の概要の説明がない中ですけども、最新の設備で整備されているという中で、本当に必要な人数で計算してるのか。その辺が非常に個人的には疑問に思ってます。ですので、その辺、単純に人数の積み重ねではなくて、要するに人件費をいかに抑えるかという視点を非常に大事にさせていただきたいと。あと、やっぱり経費の中で大きく変動するのが人件費であり、ここを十分に検討する必要があると。また、人件費に関しても、総額に対して事業費が少ないと、個人的に考えてますので、市民が直接関わる部分の金額が少ないんじゃないかなと。要するに管理する運営の部分は非常に金額的に大きいんですけど、事業費とか市民が直接関わる部分、その部分の事業費が非常に少ないんじゃないかなと。やはり市民を呼び込むための事業というものもやっぱりいろいろやってかなきゃなんないんだらうと。

というふうに思いますので、その辺、十分に検討されているのかどうかは市長に最後に伺わせてください。

○平 進介委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、その前に、指定管理者の、なぜ我々は指定管理者制度を活用するのかということの原点でございますが、一番の原点は、私ども市の職員が直接業務に関わりますと、大変な人件費がかかります。これは民間の比じゃないです。よくある、例えばICT関連の様々なプログラムをですね、IT関係、組んでいただいたりした場合の見積りなんかいただくと、SEが1日20万円、30万円、ざらですよ。こんなふざけんなって我々は思うわけですけども、ただし、やっぱりそれはそれなりにしっかりとした根拠

があるんですね。

私ども市の職員の、地方公務員の人件費というのはかなり高いです。ですから、業務委託をするということは、業務委託できる能力を備えた職員をきちっと育成、そして配置しなきゃいけないんです。この人件費たるや、もう大変なものです。いわゆる過去の私ども行財政改革の中で、何度も何度も言ってますけど、一番もうすごい成果が出てますよって言ったのは、人件費をかつての、今から20年前、30億円だったのを22億円程度にもうずっと抑えてますと。これからは、それが世の中の人件費が上がったり、物価が上がればもちろんスライドしますけども、基本的には、もうここで2割、25%ぐらい抑えたということが大きな成果なんですと。ですから、少々、国の定めた範囲の数字内であれば、長井市の財政がまた以前のような財政再建をしなきゃいけないということはあり得ないと私は思いますと。それは一連の財政再建15年の中で、最後に私が仕上げをさせていただいた、役割をいただいたわけですけど、その実感なんですね。

したがって、今、指定管理者制度というのはもうほぼ行政側は指定管理、直営することはまずないですし、あと、業務委託もほとんど、どんどんどんどん変わってます。それはなぜかというと、行政が管理運営をして、うまくいくケースももちろんたくさんありますけども、こういう時代ですから、それぞれプロはプロ、民間は民間のノウハウを持ってるところにより優れた方法とか提案をいただいて、そこに任せよう。ただ、それを人件費を抑えたりとか、こんなところを削ったりとか、そうしますと、民間は受けてくれないんですよ。ですから、実際は私どもも委員も分からないかもしれません。私も直接現段階で話ししてませんので、分かりません。

ただし、新野参事のほうも申し上げてるとおり、図書館であり、あるいは子育ての屋内の遊



戯施設であり、特に県内、全国的にもそういった施設の充実度は高い、なおかつすばらしい、評価の高い施設は全て指定管理です。最近ですと、私も先月、ある県内の施設を、図書館の部分ですけども、ちょっと視察させていただく機会がございました。山形県の市長会での視察ですけども、そこで図書館のいわゆる館長さん、指定管理の民間のですね、聞きましたところ、すごい金額でした。えっと思ったぐらいの金額で受けてたんです。ただし、その内容たるや、すごい。あと、その指定管理の業者さんは、県内もう一つ、これもすごいって言われてるところもやってみました。その指定管理料たるや、うちの倍です。なぜそれぐらいの金額かけてやったのかなと、ちょっと私、不思議に思ったぐらいです。ただ、話を聞いてみると、すごいですよ。

内谷委員おっしゃるように、民間の社長から言われること分かります。私も民間で基本的にいろんなことを経験してまいりましたので。ただ、私も行政の経営を担わせていただいている身とすれば、公務員の時給とか、例えば長井市の職員の平均給与ってすごく高いわけですよ。失礼ですけど、今回積算している人件費の多分、倍とは言えませんが、3割、4割はもちろん高いです、5割以上高いです。ですから、そのところを下げただけでも、下げたというか、それをよくノウハウ持ってない職員が勉強して、それに当たって、すごい人件費をかけるよりは、すっとそれを民間に任せて、かつノウハウをしっかりと持っているところに指定管理をしていただいたほうがすばらしい実績を上げるというふうに思います。

なお、委員おっしゃるように、それでもやっぱり8,000万円以上かかっているんですね、人件費。人件費は繁忙期、一番忙しいときをピークに考えてんのかという話がありましたけど、そこは民間ですから、すごい、失礼ですけど、

うまいです、したたかです。彼らは年がら年中余剰人員を抱えるなんてことしないですよ。しかも、全国でいろんなところを経験している組織が、企業がこれを担うわけですから、我々が考える以上にすごいノウハウを持ってるなと思っております。

今回は、私ども28万人の複合施設なんですよ、年間の集客目標が。年間、我々の施設で28万というのは過去もちろん最大で、多分そんなのはいですよ。10万の目標の施設すらないですから、その3倍近い集客の目標なんですよ。ですから、それが、私から言えば1年間1億2,000万円が本当できるのかというぐらいなんですよ。

でも、そこはこれからもっともっと精査して、やっぱりおっしゃるように、全て税金で、しかも現金で対応しなきゃいけないと。ですから、そこは今後、我々しっかりと、最終的にはプロポーザルをして、PFI、PPPでやってるもんですから、非公募にならざるを得ないんですね。それはなぜかという、やはり設計と施工、あるいは運営一体ですから、そうしますと設計と、これからの運営管理を考えますと、ノウハウを持ってるところと、その施設の在り方って一体ですからね。ですから、そのところは我々、具体的にどうなるかはまだ分からないわけですけども、もちろんPPPの契約をしたグンゼさん、グンゼ開発さん、そこと一体となってよりよい、県内でいろんな施設ございますけども、どこにも負けないような、そんな施設をぜひ目指してまいりたいと思いますが、なお一層、今後とも、経費等々についてはしっかりと精査をしながら、無駄のない、そして、できれば、この指定管理する財源をしっかりとやっぱりあらかじめ何らかの形で対応できる、永久の財源というのは、これはないです。何にだって永久というのはないですけども、たとえ3年間とか、5年間でもいいですから、そういう財源をしっかりと確保しながら目指してまいります

ので、今後ともよろしくご指導いただきたいと思います。ありがとうございました。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 私も指定管理が悪いと言ってるわけではなくて、とにかくお金というのは非常に、皆さんからお預かりした大事なものですから、やっぱり十分に気を遣って使っていただきたいと。ざっと見ると、これ、もったいねえなというのがどうしても出てくると。そうした部分も注視して見ていただければ、よりよい運営ができるんだろうと思いますので、今後ともその辺は十分に注視しながら運営していただければと思いますので、よろしく願います。

次に、10款5項保健体育費、2目体育施設費、004生涯学習プラザ運動公園施設管理運営事業、002大規模改修事業3,260万円、日本陸連3種公認に必要な追加改修に対応するための補正について伺います。

最初に、平成26年度に学習プラザ運動公園陸上競技場で3種公認を取った際に整備した事項以外に今回の工事が必要になったという理解でよろしいのでしょうか、健康スポーツ課長、よろしく願います。

○平 進介委員長 高世 潤健康スポーツ課長。

○高世 潤健康スポーツ課長 お答えいたします。

陸上競技施設におきまして、日本陸上競技連盟の公認を取得する場合、当連盟の検査員による事前調査を受けて、そこで指摘された項目において必要な措置や対応が求められます。

内谷委員ご指摘のとおり、今回の改修につきましては、平成26年に公認を取得以降、ルール改定等により改修が必要との指摘がありましたので、対応したものであります。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 まず、公認競技場というのが平成29年と令和元年に改定しておりますけれども、その際に改定箇所が変わったということ

でしょうか。その辺の部分に関して、お分かりになれば教えてください。

○平 進介委員長 高世 潤健康スポーツ課長。

○高世 潤健康スポーツ課長 お答えいたします。

日本陸上競技連盟が行う陸上競技場の公認に関するルール改定につきましては、競技会規則や競技規則等などございます。

内谷委員のご質問にあります改定内容につきましては、平成29年は走り幅跳びや三段跳びの踏切板の形状変更などが改定ありました。令和2年に改正しましたルール、内容につきましては、4種ライトと言われるクラス新設による施設の仕様変更や障害物の高さの変更等が主な改定箇所でございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 あと、通常、公認を取った場合に、5年後に継続審査を受けることになってるんですけども、今回、陸上競技場でもしも何も問題が起きなかった場合は、平成26年に公認を取り、そのままであったら、次は5年後の平成31年に継続審査を受けたと。ここで、変更箇所や追加があった場合、追加工事をしないと継続審査に通らないということになるのか、その辺ちょっと教えてください。

○平 進介委員長 高世 潤健康スポーツ課長。

○高世 潤健康スポーツ課長 お答えいたします。

質問1のお答えと重複いたしますが、陸上競技施設におきましては、公認を取得する場合、当連盟の検査員による事前調査を受けて、そこで指摘された項目において必要な措置、対応が求められます。

そのときのルール改定の状況によりますが、内谷委員のご指摘のとおり、必要な対策を講じなければ公認は取得できないというふうになると思います。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 じゃあ、単純に考えると、公認を取っても、陸連のほうで改定した場合に、

その継続審査を受けるタイミングによっては工事できないとなったら、公認が取り消されるといふ考え方でよろしいんですか。

○平 進介委員長 高世 潤健康スポーツ課長。

○高世 潤健康スポーツ課長 お答えいたします。

内谷委員のおっしゃるとおりでございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 もう日本陸連の思いどおりってことですね。

今回工事を行った場合に、第3種公認陸上競技場として利用される県大会とか東北大会とか、使用条件になってるようですが、開催予定というのは現在ではどのようになってらっしゃるんでしょうか。

○平 進介委員長 高世 潤健康スポーツ課長。

○高世 潤健康スポーツ課長 お答えいたします。

今年度の光洋精機アスリートフィールド長井、長井市陸上競技場を使用する大会の開催予定でございますが、10月末に小学生以上の参加資格のある置賜選手権、そのほか長井マラソン大会、山形県高校駅伝競走大会等が開催予定でございます。ただし、11月以降の年度内の開催は予定されてございません。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 その大会というのは、日本陸連の3種公認陸上競技場でなくてもよろしいって感覚でよろしいんですか、それとも、3種公認を取らないとできないという大会なんですか。

○平 進介委員長 高世 潤健康スポーツ課長。

○高世 潤健康スポーツ課長 お答えいたします。

公認記録としてではなく、参考記録という形になるだけでございまして、公認の大会にはならないという形になります。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 あと、その後、資料請求したときに、施工業者に関して、ミズノ株式会社というメーカーさんのそういう見積書を頂き

ましたけども、そのほかのメーカーさんから見積りを取って、今回の金額は設定していらっしゃるんでしょうか。

○平 進介委員長 高世 潤健康スポーツ課長。

○高世 潤健康スポーツ課長 お答えいたします。

本件に関しましては、予算を確保するためとして2社から見積りを徴しております。具体的な設計書等の作成する際は、改めて対応させていただくというような予定でございます。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 陸上競技場に関しては、トラック部分の陥没の修復工事を行っているようです。ここで予算を取るということは、工事完成を待って、すぐに3種公認の陸上競技場として申請するという動きなんですが、本当に大丈夫なのかと個人的に非常に心配をしております。

様々な方から伺うと、やっぱり地盤的に軟弱なために、今回工事した以外でも同様な現象が起きる可能性がある。今回工事した部分についても、ある程度時間の経過を待っても、個人的には遅くないのではないかと考えてます。

現在、3種公認の必要な大会の開催がなければ、3,000万円という金額をかけるのであれば、失敗は許されないだろうと。そうした場合に、今年度は工事の結果を、まず、状況を見守り、冬期間、雪の重みというのは全体にかかるんだろうなと思ってますので、そういう全体に重みがかかったときにどうなってるのか、本当に再発しないのかという確認をされてから行動を起こしても遅くはないんじゃないかというふうに個人的には考えるんですけど、市長はどのように考えてらっしゃいますでしょうか。

○平 進介委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

内谷委員おっしゃるのもごもっともなんですが、私ども、工事の施工業者さんに問題あるのではなくて、設計に問題があるというふうに私

個人は思っております。

というのは、内谷委員も先ほどおっしゃってましたけども、あそこ、もともと湿地帯で、非常に地盤が悪いということで、実はあそこをいわゆる防災機能付都市公園として、国土交通省の5割の補助を受けて事業を行ったわけですけども、その際、もともとあそこはきちっと整地されていたところじゃなくて、取りあえずは予算をつけることができなくて、地元の皆様から提供いただいた用地に、残土も含めて、埋めていたんでしょうね。それをもう一回、都市公園として整備する際に、水路も付け替えしたんですね。そういった付け替えした水路のところは特に地盤が悪いだらうというふうにいろいろな方からご指導いただいて、設計を十分にしたりもりだったんですが、結局その設計がちょっと甘かったということで、今回ああいうふうに、3年、4年ぐらいたってででしょうかね、こうなったわけですけども、今回の工事は、私どもそれをまた、同じ轍を踏むとなったら、どういう設計してるんだと、どういう設定でオーケーしたんだと、今度、担当が責任を負うことになるわけですよ。ですから、施工業者じゃないんですね。施工業者についてはきちんと、いわゆる完成検査をやりますから、その厳しい検査に基づいてオーケー出なかったら、工事終わらないわけですよ。あと、設計のほうについても当然、指名審査になるのか、いわゆる一般競争になるのか、設計業者さんがやるわけですけども、それに基づいて設計が適当だと、適正だとなって初めて工事があるわけですから、したがって、私は市長としては、工事終わってから様子を見るということにはしません。当然ですよ、多額の税金を使って工事を行うわけですから、その工事がもしかしたらまた地盤沈下するかもしれないなんてなったら、工事そのものが悪いということになるわけですから、今度は、施工業者なのか、我々が悪いのかということになるわけ

で、様子を見るということはありませんので、したがって、あの施設そのものが、先ほど委員からもありましたように、長井マラソン大会のようなフルマラソン、それから高校の東北の男女の駅伝、県の駅伝、あと地元のやっぱり長距離、陸上の選手をしっかりと、技術向上も踏まえて、育成しようということで公認のコースを造ったわけですから、ただ、今はやっぱり我々行政側と陸連さんとか、あと高体連とか中体連あるんでしょうけども、その連携が少し不十分なところもあって、これ以上大きい大会とか呼べないということだと思いますけども、公認を取れば、そういうチャンスは必ずありますので、おっしゃることは分かります。ただし、工事をやる以上は、様子を見てということじゃなくて、適正な工事であれば、これはもうすぐ、間髪置かず、できるだけいい時期に、すぐ公認を取って、いろんな大会とか、しっかり地元の子供たち、若者たちが公認のレコードが取れるようにするべきだというふうに考えております。

○平 進介委員長 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 市長の考えは分かりました。私は若干考え方は違うんですけど、やっぱりその辺は市長が考えられて進めることだろうと思いますので、そのような形でぜひ、陸上競技場がやはりいろんな方に使っていただけるなり、大会が開催されるなり、3種公認を取った意味合いを皆さん、市民の方々にも示していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問は以上で終わります。

### 鈴木一則委員の総括質疑

○平 進介委員長 次に、順位2番、議席番号1番、鈴木一則委員。